

2006 年度情報公共論試験問題

問1 「新局面を迎えた国民生活行政」[1971年12月15日 国民生活審議会 会長所見]における「われわれは、公共財について政府が責任をもってその確保をはかることの重要性を強調するものである。」といった主張や、最近の都道府県制度改革に関連した議論における「次に考えるべきことは、州と府で供給すべき公共財の区別である。具体的には、州は公共事業、産業振興、警察など、産業基盤型の公共財や広域行政を担当し、府は民生、衛生、高等教育、消防、まちづくりといった生活基盤型の公共財を担当する。」(田中宏樹; 上村敏之(2002)「都道府県制度改革の経済効果」『月刊自治フォーラム』Vol.519)などといった主張に示されているように、公共財(Public Goods)の形成・提供・維持管理に関して行政が主として担当すべきだとこれまで一般的には考えられてきている。

- (1) 軍隊(国防)・警察・司法(裁判)などを行政が担当するのは、「小さな政府」論を展開する人々でも認めているように、当然のことである。では、軍隊(国防)・警察・司法(裁判)以外のその他の公共財に関して「行政が担当すべき理由はどういう点にあると一般に考えられているのか?」、「行政が担当しないとどのような問題が生じると一般に考えられているのか?」に関してわかりやすく説明しなさい。(12点)
- (2) これまでは「公共財 = 行政が担当するもの」という考え方が一般的であったが、行政ではなく非営利組織が形成・提供・維持管理している Linux OS や Open Office などの OSS(Open Source Software)も一種の公共財と考えることができる。「消費における非競争性」および「排除原則の適用の困難性」といった特性を持つ財としての公共財という経済学的定義に照らして OSS が一種の公共財と考えることができる理由を説明しなさい。(18点)
- (3) Linux OS が果たしている役割や機能に関して、公共財という視点から考察しなさい。(10点)

問2 情報分野においては、行政ではなく、非営利組織や営利企業が公共財の形成・提供・維持管理の役割を主導的に果たそうとする動きが活発である。例えば「グーテンベルクプロジェクト」「プロジェクト杉田玄白」「青空文庫」「クリエイティブコモンズ(creative commons)」などに見られるように、コンテンツ系情報財に関して私的財産権として個人や特定企業が囲い込むのではなく、非営利活動だけでなく営利活動も含めた活動に利用できるよう社会共有の財産としての公共財を増やそうという動きが活発である。こうした動きは、単にコンテンツ系情報財に止まらず、Linux OS や Open Office などに代表されるようなソフトウェア系情報財に関しても盛んである。

ただしパソコン関連ソフト分野では、マイクロソフトの Windows OS や Microsoft Office に代表されるように、特定企業の著作権や特許権などによって囲い込まれた私的財産であるソフトウェア系情報財が主流であり、自社の持つ知的財産権によってユーザーを囲い込もうとする営利企業が多い。

もっともその一方で、「パテント・コモンズ(Patent Commons, 特許共有資産)」といった考え方に沿い、IBM、Sun Microsystems、Computer Associates International などといった情報分野における有力企業が自社の特許を無償で開放する動きもある。例えば、2005年1月には IBM が 500 件の特許をオープンソース・コミュニティに公開すると発表したり、Sun Microsystems が同社製 UNIX OS の新バージョンをオープンソース OS「Open Solaris」として Web サイト上で無償配布するとともに関連特許 1600 件も無償提供すると発表したりしている。

- (1) 非営利組織が開発・配布している Linux OS や Open Office は、ソースコードを open にしているということから OSS(Open Source Software)と呼ばれている。しかしながら最近では営利企業であるマイクロソフト社も自社のソフトウェアに関するソースコードの開示をおこなっている。ただしマイクロソフト社がソースコードの開示をおこなっているソフトウェアは、OSS とは言えない。
「OSS とは何か?」「マイクロソフト社がソースコードの開示をおこなっているソフトウェアはなぜ OSS ではないのか?」「マイクロソフト社がソースコードの開示をおこなっている理由や動機は何か?」ということについてわかりやすく説明しなさい。(20点)
- (2) OSS はサーバー分野ではかなりよく使われているが、パソコン分野では一般的な知名度は低くさほど使われていない。「無料で利用できる」など OSS の持つ様々なメリットに関わらず、なぜパソコン分野での利用が低調であるのかについて、「ブランド力がない」「知名度が低い」「宣伝があまりされていない」以外の理由を挙げてわかりやすく説明しなさい。またパソコン分野で OSS の利用率を上げるにはどのようにするのが良いと思われるかについて自分の見解を述べなさい。(20点)
- (3) 情報分野における、コンテンツ系情報財やソフトウェア系情報財に関する公共財を増やそうという非営利組織の活動、営利企業による特許の無償公開などによる OSS に対する支援の動きは、IBM による HDD 製造事業やパソコン製造事業からの撤退に象徴されているような情報産業のあり方の変化と関連していると考えられます。それはどういうことなのかをわかりやすく論じなさい。(20点)